

自治基本条例策定審議会の答申書が提出されました

この審議会では、町長の諮問に応じ、自治基本条例原案が白岡町にとってふさわしいものであるかどうかを、慎重に御審議いただきました。

そしてこのたび、3月31日に審議会会長から町長へ答申書が提出されました。その答申の概要は、「原案の内容は概ね妥当と認められるが、一部の条文については修正されたい。」という内容でした。

今後、町ではこの答申を受け、最終的な条例案を策定し、議会に提案します。

また、町民の皆様からいただいたパブリックコメント（意見公募）につきましてもありがとうございました。

※答申内容及びパブリックコメントの詳細については、町ホームページをご覧ください。



条例制定までの流れ

(イメージ)

つくる会（条例素案を策定）

（条例素案の提出）

町 長

（条例原案を諮問）

条例策定審議会

（条例原案の検討
結果を答申）

町 長

（条例案の提案）

議 会（審議）

公 布

施 行

地上アナログ放送終了まであと2か月

地デジの準備は
お早めに

地上アナログ放送は、7月24日正午にすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を視聴するには

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③ケーブルテレビ等で視聴するといった方法があります。①・②の場合は、UHFアンテナが新たに必要な場合があります。

また、共同アンテナ施設でテレビをご覧のかたは、デジタル化のための施設改修が必要です。

ただし、ビル陰等を原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧のかたは、受信障害が解消されるケースが多く、その場合はご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。

どう準備したらいいの？

地デジの準備に当たり、「何をすればよいかわからない」というかたや「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」というかたには、デジサポ埼玉がお手伝いします。

デジサポ戸別訪問をご利用下さい

地デジ化でお困りのかたで、世帯に直接訪問しての対応を希望されるかたには、デジサポ埼玉が無料でお手伝いします。

概ね65才以上のかたや、障がいをお持ちのかた等で、自宅を訪問して、地デジ化についての説明や、相談を伺ったり、具体的な対応方法について

の提案を希望されるかたは、ぜひ、デジサポ埼玉の無料「戸別相談（訪問相談）」をご利用ください。

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援について

総務省では、地上デジタル放送への移行に際して、経済的な理由で地上デジタルテレビ放送を見ることができない世帯、具体的には、NHKの受信料が全額免除となる世帯および市町村民税非課税世帯に対して簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）しています。

詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-023724）へお問い合わせください。

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問合せは、総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-033840）まで

でんわ急げ！デジサポへ

地デジで「困った！」は、何でもお電話でお問い合わせください。

問合せ

・総務省 埼玉テレビ受信者支援センター（デジサポ埼玉）
電話：048-610-8080

・総務省 地デジコールセンター
電話：0570-07-0101
（ナビダイヤル）IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-1111 でお受けしております。

※受付時間

平 日…午前9時～午後9時
土日祝日…午前9時～午後6時